

## りょう Café のご案内



### 1. りょうCafé ー政策ラポー

- 2017年9月8日(金) 19時~21時@中央公民館第3集会室
  - 2017年9月9日(土) 13時~16時@飯山満公民館第2和室
- 平成29年船橋市議会第3回定例会で審議される予定の議案について事前に市民の皆さんのご意見やご質問をお伺いする会議です。

### 2. りょうCafé ー議会レポー

- 2017年10月13日(金) 19時~21時@中央公民館第3集会室
  - 2017年10月14日(土) 13時~16時@飯山満公民館第2・3集会室
- 平成29年第3回定例会の報告会です。今定例会で決まったこと、話し合われたことの注目ポイントを、石川りょうがわかりやすく解説します。



- \*参加費無料。途中入退室はいつでも可能です。お気軽にご参加ください!
- \*中央公民館でのりょうCafé終了後には、希望者のみで懇親会を予定しています。
- \*日時等の変更の可能性があるため、石川りょう公式サイト、他のSNS等で必ずご確認ください。

この通信でご紹介できている活動内容は、ほんの一部です。詳細な内容やその他の活動は、石川りょうのブログを是非ご覧ください。

石川りょう アメブロ



で検索! または、QRコードはこちら →



## プロフィール

### 【学歴】

栄光幼稚園、芝山西小学校、芝山中学校、八千代高校、立教大学法学部国際比較法学科、英国国立マンチェスター大学院、早稲田大学公共経営大学院

### 【職歴】

青年海外協力隊、国際連合インターン、開発コンサルタント、外務省(外交官)を経て、船橋市議会議員(一期目)

### 【資格など】

法学士、開発学修士、公共経営修士、TOEFL (CBT) 257点 (TOEIC 915点相当)、仏語検定3級、プロジェクトマネジメントスペシャリスト、政策学校「一新塾」32期生、ふなばし市民大学学校平成26年度ボランティア入門学科



▲大学生時代にインドネシアへ

## 連絡先

ご意見やご質問、ご要望を何でもお寄せください!

石川りょう公式サイト  
http://www.ishikawaryo.net



もやっています。

発行者: 石川亮  
住所: 船橋市芝山3-26-1-703  
携帯電話: 080-6575-4711  
固定電話: 047-463-2690  
メール: info@ishikawaryo.net

船橋市議会議員

無所属

# 石川りょう通信

Vol.15

討議資料



## 石川りょうの活動報告

8月1日に、平成29年船橋市議会第2回定例会(2定)が閉会しましたが、8月31日から10月5日まで3定が開催されます。3定では、**昨年度の決算が審議されます**。平成28年度に船橋市がどれだけのお金を使ってどのような事業を行い、市民生活の向上のためにどれだけのことができたのか。その成果と反省をしっかりと審議してまいります。

さて、2定では、新しい役職決めがなされたのですが、**私は、船橋市議会の中で最も多くの委員会に所属する議員になりました**。議会運営委員、予算決算委員会理事、市民環境経済委員、広報委員、海老川上流地区のまちづくり調査研究特別委員です。責任は重いですが、船橋市のために精一杯働けるという嬉しさの方が圧倒的に強いです。全ての委員会活動に全力投球いたします。



早速、新しい委員会の仕事として、8月17・18日に、広報委員会で小中高校生による議会見学会を実施しました。99名の学生に集まっていただき、日ごろなかなか見ることのできない船橋市議会の各種施設(本会議場や委員会室など)を見学してもらいました。

その後に行われた意見交換会では、どうして議員になろうと思ったのか?、船橋市の予算はどのくらいなのか?等という質問から、語学の勉強や異文化交流のために、もっと外国人と気軽に触れ合える施設やプログラムを作ってほしいという意見まで、たくさんいただきました。

よく勉強しているな~と感心すると同時に、子どもたち、学生たちにも、船橋市政に対して様々な質問や意見があるんだなということを再認識しました。

奇しくも、船橋市では、主権者教育を推進するべく、その研究と導入について教育大綱に明文化されました。子どもや学生たちに、身近な船橋市の政治や行政に触れてもらう機会を創るべく、**市内の小中高校への議会による出前授業(決して議員個々の選挙活動ではありません)を行っていきたく**と考えています。今後、広報委員会で提案していきます。



## 船橋市客引き行為等防止条例が可決されました。

JR船橋駅南口、JR津田沼駅北口、西船橋駅北口での、居酒屋やカラオケ店員等による客引き行為を禁止する「船橋市客引き行為等防止条例」が2定において賛成多数で可決されました。しかし、私の所属する研政会は、本条例の成立に反対をしました。理由は以下の4点です。

- ① そもそもこの条例は、当事者である市民の皆さんに、「客引きは防止すべき」という強いニーズが無ければ必要ないものです。それを調べることも無く、一部の利害関係者からの要望のみを根拠に制定することに強い違和感を覚えます。
- ② 本条例に関係する当事者には、氏名の公表や過料(5万円)を科せられる可能性のある事業者もいますが、彼らに対して、事前になんの説明も無く条例を制定することに違和感を覚えます。特に、すでに客引き行為を行っている事業者には、事前に説明をし、丁寧な合意形成を図るべきだったと考えます。
- ③ 条例を施行することはタダではありません。同様の条例を先行して制定した柏市では制定に合わせて人件費など2,230

万円の補正予算を組みました。船橋市はどうなのか?と質問をしましたが、明確な答えはありませんでした。条例を制定する段階で、かかる費用について不明瞭な条例案に賛成することはできません。

④すでに同様の条例を施行している他の先進自治体の例を研究したのですが、条例の実効性を上げるために条文化した方が良い項目がまだまだあります。改善の余地がまだ残っていると判断する条例案に賛成することはできません。

私は、客引き行為自体は禁止すべきと思っており、本条例の趣旨には賛同できますが、施行するのならば徹底して行う必要があると考えます。今回の条例では実効性が不十分であり、より良い条例にするべく、船橋市も市議会ももっと研究してから再提出すべきだったと思います。

条例の施行は12月から。今後は、施行までの過程をしっかりとチェックし、また、実際に施行された後の効果もしっかりと検証をして、必要であれば条例の改正案なども提案することによって、本条例の実効性を高めることに尽力していきます。

## 船橋市における部活動指導員のいち早い導入を期待

前号の通信でも書かせていただいた通り、今年の4月から、市立中学校では、部活動の指導を専門とする部活動指導員を、学校の職員(非常勤公務員)として採用することが可能になりました。私は、①教職員の負担軽減と、②子どもたちが専門的な指導を受けることができるという2点の理由から、船橋市はいち早く導入すべきと考えています。

そのためには、船橋市教育委員会内に、情報収集や関係者の調整などを行い、その導入の可否も含めて総合的に検討をするためのプロジェクトチームを立ち上げるべきだと提案したところ、教育長直々に、「教育委員会内の関係する部課が一同に会し、話し合いをおこなう場を設け、運用に向けての準備を検討していく」という力強い回答を得ました。

## 公設公営の放課後ルームだけでは限界が来ています!

船橋市は、放課後児童健全育成事業を、「放課後ルーム」という名称で、全て公設公営で行っています。これは、全ての子どもたちに一定の基準以上のサービスを保証するためです。しかし、全てを市が行うことの限界が露呈しているというのが私の主張です。校舎内のみならず、校庭に2つも3つも建設してもまだ足りず、近隣の公共施設や空き店舗などに開設しても待機児童が発生しています。

市の方針転換が必要な時期に来ていると考えます。市の基準以上で運営できる民間の放課後児童クラブにも補助金を出し、全国から事業者を募るべきです。現在、公設公営の放課後ルームの利用料金は月額1万円に対して、市内にある民間の放課後児童クラブの利用料金はどこも2万円以上です。誰でも1万円の方

に行きたいと思うでしょう。民間には、独自の経営理念やプログラムを持つところが多くあります。市が民間にも助成することによって、この差を小さくすることができれば、子どもたちの選択の幅が広がります。船橋市は待機児童が出るくらい放課後児童クラブへの需要が高い地域です。助成を受けられるのならば進出したい法人は多いはずで、待機児童の解消のためにも、子どもたちの充実した放課後の過ごし方のためにも、補助金を出して民間の力も借りるべき時だと提案したところ、子育て支援部より、早急に検討するという回答を得ました。子どもにとっての1年は、大人にとっての1年とは意味合いが異なります。今、待機となってしまっている子どもたちや保護者のためにも本当に「早急な」対応を願います。

## ふなばし plus @

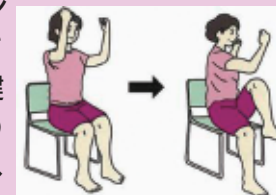
### (1) 芝山6・7丁目付近の道路標示を塗りなおしました



「芝山高校近辺の道路標示が薄くなり、見えなくて危険です」という住民の方からの通報を受け、市役所道路部に連絡をして塗りなおしていただきました。市道のメンテナンスも船橋市の大切な仕事です。お気づきの点がありましたら、ご連絡ください。

### (2) ふなばしシルバーリハビリ体操のサイトが充実されました。

「シルバーリハビリ体操\*について広報する市のホームページに、実際に体操教室を行っている公民館での開催情報が掲載されていない」という市民の方からのご指摘をいただき、保健所健康づくり課へ連絡したところ、すぐに情報が掲載されました。この情報をご活用いただき、近くの公民館で開催予定の体操教室へ是非ご参加ください!



\*シルバーリハビリ体操: 市民一人ひとりが無理なく始められ、誰でもできる体操。